

令和6年度 第1回 長岡京市男女共同参画審議会 概要

・日時

令和6年7月22日（月）午後1時30分～午後3時30分

・場所

長岡京市役所 会議室402（新庁舎4階）

・出席者

川口会長、足立委員、大隅委員、上子委員、里内委員、高間委員、寺嶋委員、中矢委員、森委員、山本委員（会長・副会長以下 50音順）

・欠席者

表副会長、國定委員、平野委員

・事務局

木村（対話推進部長）、松岡（男女共同参画センター所長）、大槻（男女共同参画センター男女共同参画・交流支援係長）、森本（男女共同参画センター男女共同参画・交流支援係総括主査）調査業務委託事業者

・傍聴者

4名

・配布資料

資料1 長岡京市男女共同参画計画及び次期第8次計画策定に向けて

資料2 令和6年男女共同参画に関する市民・事業所意識調査の概要

資料3 市民意識調査票案及び依頼状兼啓発チラシ案

資料4 事業所意識調査票案及び依頼状兼啓発チラシ案

資料5 長岡京市男女共同参画計画 第7次計画 令和5年度進行管理報告書

資料6 長岡京市男女共同参画計画（第7次計画）令和5年度事業チェックシート

資料7 令和5年度 長岡京市男女共同参画センター事業報告

資料8 令和6年度 長岡京市男女共同参画センター事業計画

参考資料1 令和元年男女共同参画に関する市民意識調査票

参考資料2 令和元年男女共同参画に関する事業所意識調査票

参考資料3 各種審議会等女性委員参画比率が40%未満のもの構成団体等

1. 開会

(事務局)

本日は、3名欠席である。長岡京市男女共同参画推進条例施行規則第8条第2項により、定足数である『委員の過半数』を満たしているため、本会議の成立を報告する。

本日の傍聴者は4名である。

2. 市長挨拶

・市長挨拶

本日は、ご出席賜り、感謝申し上げます。今回、新たな2年間の任期のスタートの審議会になる。引き続きお世話になる皆様方、また、新たにご審議いただく皆様方には、改めて2年間忌憚のないご意見を頂戴しながら進めていきたい。

さて、先日世界経済フォーラムの2024年のジェンダーギャップ指数が発表され、日本は146か国中118位で、まだまだ低い状況にある。特に、教育や健康の分野は比較的一定の男女平等が達成されているが、政治と経済の分野では世界各国と比べて非常に低い。

本市も現在第7次計画の実施中だが、例えば長岡京市審議会等への女性委員の参画比率は令和元年から令和5年度への5年間の変化の中で34.2%から38.2%へ、女性の管理職の割合は25.5%から29.5%へ、係長から管理監督職まで入れると39.4%から43.0%となっている。これは令和5年の数字だが、6年度またさらにこの傾向は強まっているのではないかと考えている。

これから皆様方には第8次計画の策定にご尽力をいただくことになる。今年度は市民意識調査、また、事業所の意識調査を実施する。その結果を、これから皆様と共に計画に反映したいと考えている。

また、国でも困難な問題を抱える女性の支援に関する法律と新たな法整備を進められたところである。こうした内容も含めて、次期計画に反映したい。

本日の審議会においても、策定に向けた進捗状況等、これからのスケジュール等についてもご議論いただくことになると思うが、改めて忌憚のないご意見を頂戴したい。

3. 委嘱状の交付

・市長より足立委員に委嘱状の交付（他の委員には机上配布）

4. 委員の紹介

・各委員自己紹介

5. 会長・副会長の選出

・立候補・推薦がないため、事務局より会長に川口委員、副会長に表委員を推薦。
委員一同の承認（拍手）により決定

・会長挨拶

ただいまご推薦いただき、また2年間お世話になる。長岡京市は、他の自治体と比べても男女共同参画に熱心に取り組み、審議会委員にも非常に熱心に審議いただいていると思う。ただ、世界的にみると日本は非常に男女不平等な社会である。長岡京市としても、日本の先頭に立って進めていくという気構えで取り組みたい。

(事務局)

審議会は原則公開である。発言者名を伏せて市ホームページ上で公開することを了解いただきたい。このあとは会長に議事進行をお願いする。会議録作成のため録音させていただく。

6. 諮問

- ・市長より川口会長に諮問
- ・他の公務により市長退席
- ・事務局職員の紹介
- ・配布資料の確認

7. 案件

- (1) 長岡京市男女共同参画計画及び第8次計画策定に向けて
- (2) 令和6年度男女共同参画社会についての市民・事業所意識調査の実施について

(事務局から説明)

資料1「長岡京市男女共同参画計画及び次期第8次計画策定に向けて」、資料2「令和6年男女共同参画に関する市民・事業所意識調査の概要」について説明。

各委員の意見(概要)は次の通り。

・資料3 問9

市民調査の新たな設問項目として昨年の年収が追加された理由は。年収を聞くことにより、他の設問とクロスするのか。

→困難な状況から回復する為に必要なこととのクロス集計を考えている。所得を記載してもらおうとなると回収率が下がる懸念もあるが、平成26年の調査にはあった為入れている。

答えにくい質問なので、クロス集計をしないのであれば不要なのではと思った。

・資料3 問29

この設問項目の出典はあるのか。

→特に出典はない。困難な当事者はアンケートに回答されないだろうということで、どれくらい困難な女性を知っている方がいるのかを図る為の設問となっている。

法律でも困難女性の定義は幅広い。例えば、4の育児・家事の負担となると、かなり定義が広すぎて却って回答しにくいのではないか。

→検討する。

・資料3 問35

「長岡京市パートナーシップ宣誓制度」については、長岡京市民はご存知という前提での設問か。中身がわからなければ、答えにくい。

→解説を入れる方向で検討したい。

・資料4 問18

選択肢の5番に介護の視点も必要ではないか。同じく10番にマタハラ・パワハラも入れたほうが、具体性が出てくるのではないか。

→入れる方向で検討したい。

・資料4 問16

これは基本的に措置義務で、どの規模の企業もしないといけないものが入っている。この問いの立て方では、やってもやらなくても良いと受け止めかねないのではないか。それと対比で、例えば問9-1、9-2のように一般事業主行動計画策定義務があるけどやっているか、という問いだと実態を回答してもらいやすい。問16はしないといけないことが伝わりにくいのではないか。

→わかりやすくなるように変更を検討したい。

・資料4 問15

5月に育児介護休業法が改正成立し、来年4月から順次施行されると思う。せっかくのアンケートの機会なので、それをどこかに記載すると啓発になるのでお願いしたい。

→入れたいと思う。

・資料3 問10

私の知る限り、国保や年金の支払い義務がかなり大きな理由になっていることがある。

そう回答したい人の選択肢がない。選択肢を1つ加えてほしい。

(会長)それは、年収の壁の問題か。

→そうである。

→入れるかどうかも含めて検討したい。

→その前に年間収入の問いがあるので、これとクロスしてもらえるとわかりやすいと思う。1つ選択肢に加えてほしい。

・資料3 問18

保育園・幼稚園の世代から男女共同参画に意識的に取り組む必要がある。小中に加えて保育園・幼稚園からの取組も加えてほしい。

→検討したい。

・資料3 問20

今年の男女共同参画白書の特集にも性別や年代、社会構造によって健康課題が異なる為、まずそこへの理解が必要だという記載があった。そこへの理解を前提に書くと、意識が変わっていくのではないか。

→設問にその内容を入れるように検討したい。

・資料3 問33

③に地域では、とあるが、国や京都府の調査では自治会や町内会等の具体例が入っている。そのほうが回答しやすいと思う。

→入れるように検討したい。

・5年前と比較すると「にじいろ企業登録制度」など認証制度が進んでいると思うが、資料3と4で相関を取るとかクロス集計する考えはあるのか。

→市民意識調査の問13と事業所意識調査の問18に関しては、クロスで比較できるようにしたいと考えている。

(会長) クロス集計ではなく、比較を行うということである。

・資料3 問38

選択項目に男女共同参画を進める為の制度の制定や見直しの項目が入っていれば良いと思った。

→条例や計画があるが、制度とはどういうことか。

→新たな制度を作るというよりも、これは市民へのお尋ねなので、既にある条例や計画以外に何か市民が想定していることがあれば、書いてもらえれば良いのではないか。男女共同参画推進の為の各種制度の制定や見直し等。

(会長) その他の自由記述欄に書いてもらっても良いと思う。

・資料4 問6

ワーク・ライフ・バランスの実現の為の取組があれば良い。それと、その他に事業所で取り組んでいることを具体的に書いていただく欄があっても良いのではないかと。

→その他については、入れたほうが良いと考える。ワーク・ライフ・バランスについては、6ページにもあるので検討したい。

・資料4 問14

選択肢の11の社会通念上とは、事業所の意識としてなのか。現状の社会常識に照らして男性が子育て・介護に参加しにくいと読めてしまう。社会通念上は不要ではないかと。

→事業所の意識として入れていたが、わかりにくくなっているのご指摘だと思っておりますので、検討したい。

(会長) 事業所の例えば上司や同僚の理解が得にくいという意味あいか。

→はい。

・どれくらいの回答率を目標にしているのか。今回Web回答ができるようになったことは、非常に良かったと思う。私もアンケートに回答する際に紙で回答して郵送しないといかないとなると、遠のいてしまう。前回の意識調査も回答率があまり振るわなかったという報告があったが、今年度の回答率を上げる為の工夫と、どの程度が目標か教えてほしい。

→前回は市民意識調査が35.7%、事業所が48.5%だった。希望としては、それぞれ40%（市民）、50%（事業所）あれば良いと思っている。

→今回もそれぞれ40%（市民）、50%（事業所）あると計画を立てる為には有効なデータが取れるという感覚か。

→年々下がっていく予測をしている。Web回答を入れたので、前回と同じくらいはあると予測している。

→催促をすることも工夫の結果だと思うが、他に何かあれば。例えば、回答者にいつ頃公表する等も入れるのか。あと、回答は第8次の計画に反映したい等も依頼状に記載しても良いのではないかと。広報に掲載することは検討しているのか。

→広報には掲載して協力を求める。ご協力をお願いの文章には、計画に反映させることを目的にと記載している。

(会長) Webで回答される方は、QRコードで読み込むのか。

→そのように考えている。

・資料4

無作為に200事業所とあるが、ある程度多く送るのではなく完全に200なのか。お忙し

い中で回答いただく為に、この回答がどんなことに活かされるのか、もう少しお願いの文章に入ると良いのではないかと。大きい会社だと担当者が書くと思うが、小さい事業所では仕事の時間を削って書かざるを得ない。もう一言追加してほしい。

→200事業所である。

参考にさせていただく。

(会長) 調査票の修正の取りまとめについては、会長に一任いただくことでご了承願いたい。

(3) 男女共同参画計画第7次計画 令和5年度目標(活動目標)による進行管理報告(案)について

(事務局から説明)

資料5「長岡京市男女共同参画計画 第7次計画 令和5年度進行管理報告書」について説明。

各委員の意見(概要)は次の通り。

・資料5 12ページ 活動指標13

長岡京市男性職員の育児休業取得者数があるが、国は育児休業取得率で出している。長岡京市はパーセンテージでは京都府内でもかなり高いのではないかと。パーセンテージでは出せないのか。

→対象者が年度をまたぐこともあり計上しにくい部分もあるが、今のところ100%と聞いている。

→かなり大きく新聞報道されたところなので、数字だけよりはパーセンテージのほうがインパクトがあるのではないかと。こんなに育休を取得している自治体は、そんなにない。

→数値目標の設定の仕方がこのようになっている為、現計画が終了するまでは実数で表すことになる。職員課が所管している育休取得率は、ホームページ等で公表されている。

(会長) 100%とどこかに書けないかと、私も思う。全員取得は素晴らしい。

・育休を取得した場合の人員の補充は、どのようになっているのか。

→男性の場合、短い方で数日、長い方だと何か月と取得される場合がある。長期にわたる場合は代替職員が入ることになるが、日数取得の場合は代替ではなく欠員で他の職員が補助することになる。

・資料5 11ページ 活動指標11

防災学習会の実施回数と女性参加者の割合について。今般、大きな地震が続いて起きている中、女性の防災に対する意識が非常に高まっている。令和5年度は女性の参加が半数以上になっている。民生委員をしていて、被災した際に一人暮らしだとどうすれば良いのかという切実な問いが寄せられる。高齢の女性は、夜の防災学習会には怖くて参加できないが、非常に関心が高い。できれば明るいうちに実施してもらえると、高齢女性の参加率が上がると思うので、検討願いたい。

(会長) 時間はいつ頃されているのか。

→恐らく日中だと思うが、正確なことは確認してお伝えしたい。

【審議会後確認】申込団体の希望時間に開催しており、希望により日中の開催が多い。

・資料5 3ページ

長岡京市男女共同参画計画（第7次）のところで、目標値に対する実績値は理解できるが、例えば長岡京市の女性管理職の割合 29.5%は、政令指定都市の京都市や大阪市、東京都と比較してどうなのか。比較対象を付けると、よりわかりやすいのではないか。例えば乳がん検診の受診率もそうだが、長岡京市が他市と比較して先行しているのかどうか。

→資料5の20ページをご覧いただきたい。京都府の市区町村と全国の市区町村の比率を載せており、長岡京市と比較できるようにしている。

(会長) 他市と比較してかなり良いということである。

・参考資料3

各委員会でも考えてくれているところと思考停止になってしまっているところと様々だと思った。次期計画ではこれを踏まえて現実的な目標設定をすることと、この審議会から何か提言ができれば良いと思っているが、なかなかこれといった特効薬があるわけでもないだろうと感じながら見ていた。

(会長) 次期計画に活かしていければと思う。

・40%未満なのは何故なのかということが毎回出てきていて、各委員会の実態を把握しようというところからこの参考資料3が初めてあがってきた経緯があると記憶している。あがってきてそれでお終いではあまりにももったいないので、反映しないと意味がないと思っている。

(会長) 案件3について、審議会として承認ということによろしいか。

→異議なし。

(4) 男女共同参画計画第7次計画 令和5年度事業チェックシート(案)について

(事務局から説明)

- ・資料6 「長岡京市男女共同参画計画(第7次計画)令和5年度事業チェックシート」について説明

- ・事業番号17a

見直しが必要な言葉の中に「奥さん・家内」とあり、望ましい表現例として「妻・配偶者・パートナー」とあるが、今日1階の待合にいる時、職員の方が奥さん、奥さんと何回も表現されていて耳についた。刊行物で号令をかけてホームページにも公開しているのであれば、職員の言動もそれに揃えてもらえればと思う。長岡京市に限らず、他市でも男女ペアで職員が座る時に、必ず奥側が男性、戸口側が女性の光景をよく見る。50音順ではなく、男性職員の名前が先になっている等、慣れてしまうとあまり見えなくなるが、気にしだすとすごく気になる。離婚届を提出する際に「奥さんが」とか「ご主人が」と言われると、傷つく方もいると思う。ぜひ周知徹底していただきたい。

→ガイドラインについては、全職員が見るインフォメーションのところでこちらからの呼びかけとして発信しているが、再度周知徹底したい。

→職場では表現に注意してもらいたい。

- ・自分の配偶者のことを人前で何と言えば良いのか、いつも迷う。一番無難なのが、男性だとご主人様、女性だと奥様が多いと思うが、問題は「主人」「奥様」に役割として上下がある言葉がついていることだと思う。英語のワイフ・ハズバンドには、上下のニュアンスはない。日本語で上下関係のない表現がないのであれば、役所内で表現を決めてはどうか。

→良い方法を検討したい。

- ・私も法律相談や家庭裁判所では表現方法について何年か前までは困っていたが、「妻の方」とか「女性の方」、少し硬い言い方で通じる場合は「配偶者の方」にしている。「妻」も語源的に良いのかどうか分からないが、「奥さん」は絶対に言わないようにして、その他で自分が相手とコミュニケーションが取れる言葉で耳慣れなくても伝われば良いし、こちらが配慮していることが伝わって傷つけなければ良いと思っている。長岡京市の中で「配偶者の方」や「お相手さん」等でいきましょう、という声かけがあったほうが良いのではないか。

(会長) 長岡京市の中で何か決められると良い。

- ・長岡京市は多彩な取組をたくさんされていて、予算も多くついているのかと思いついて見せていた。現行計画が残り2年ある中で、各種講座やそのアンケートを見ると男女共同参画に対する意識として良い数字が出ているが、そういう講座には興味関心があつて意識の高い方達が来られている。それ以外の方達に男女共同参画のシャワーが浴びられるような事業のあり方について残り2年間で考えてもらえれば、本当の意味での100%達成に近づくのではないかと。

→講座は男女共同参画に特化したものから、気軽に誰でも参加してもらえるようなものも実施し、来られた方にお伝えするようにしている。市民全員にいきわたるように、今後も検討していきたい。

(会長) 案件4について、審議会として承認ということよろしいか。

→異議なし。

8. 報告

(1) 長岡京市男女共同参画推進施策について

(事務局から説明) 資料7「令和5年度 長岡京市男女共同参画センター事業報告」、資料8「令和6年度 長岡京市男女共同参画センター事業計画」について報告

(会長) ご意見、ご質問はあるか。

→意見なし。

9. その他

(会長) その他について、委員の皆さまから何かあるか。

→意見なし。

10. 閉会

対話推進部長より挨拶後、閉会。